

令和7年4月11日

政務活動費収支報告書

京田辺市議会議長 河本 隆志 様

申請者
京田辺市議会議員 NEXT京田辺 菊川 和滋 印

京田辺市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第5条の規定により、次のとおり提出します。

| 〔 収 入 〕 | | (単 位 : 円) |
|---------|---------|-------------|
| 科 目 | 本年度決算額 | 備 考 |
| 交付金 | 720,000 | |
| 合 計 | 720,000 | |

| 〔 支 出 〕 | | (単 位 : 円) |
|----------|---------|-------------|
| 科 目 | 本年度決算額 | 備 考 |
| 調査研究費 | 251,090 | |
| 研修費 | 0 | |
| 広報費 | 132,663 | |
| 広聴費 | 0 | |
| 要請・陳情活動費 | 0 | |
| 会議費 | 0 | |
| 資料作成費 | 0 | |
| 資料購入費 | 94,257 | |
| 人件費 | 0 | |
| 事務所費 | 51,501 | |
| 合 計 | 529,511 | |

| | |
|--------|----------|
| 収支差引残額 | 190,489円 |
|--------|----------|

【政務活動費支出明細表】

政務活動費 支出明細表

会派名 NEXT京田辺

令和6年度

| 月日 | 支出科目 | 摘要欄 | 支出金額 |
|-------|-------|--|--------|
| | | 品目名 | |
| 4月12日 | 資料購入費 | 洛タイ新報 4月分 | 1,250 |
| 4月26日 | 資料購入費 | 公明新聞(4月分) | 1,887 |
| 5月14日 | 資料購入費 | 洛タイ新報 5月分 | 1,250 |
| 5月27日 | 資料購入費 | 公明新聞(5月分) | 1,887 |
| 5月31日 | 広報費 | 印刷代 (コピー代) | 220 |
| 6月2日 | 資料購入費 | (本) 日本の物流・校長のちから・どう生きる・60歳から知っておくべき・日本の財政・引きこもりの7割は自立・学校いきたくない | 6,952 |
| 6月13日 | 資料購入費 | 洛タイ新報 6月分 | 1,250 |
| 6月22日 | 資料購入費 | (本) リンゴがリンゴであるために・校内研究のつくり方 | 3,960 |
| 6月28日 | 資料購入費 | 公明新聞(6月分) | 1,887 |
| 7月5日 | 事務所費 | ボールペン替え芯 | 767 |
| 7月8日 | 事務所費 | PCインク代 | 9,000 |
| 7月14日 | 資料購入費 | 洛タイ新報 7月分 | 1,500 |
| 7月19日 | 調査研究費 | 荒尾市・熊本市・ウイングスクール 視察先手土産代視察雑費3箇所 | 11,380 |
| 7月24日 | 調査研究費 | 荒尾市視察往路JR代 2名分 京田辺→新大阪 | 1,540 |
| 7月24日 | 調査研究費 | 荒尾市視察往路JR代 1名分 松井山手→新大阪 | 680 |
| 7月24日 | 調査研究費 | 荒尾市視察往路 JR3名分 久留米→荒尾 | 2,280 |
| 7月24日 | 調査研究費 | 昼食代 (3名分) | 3,050 |
| 7月24日 | 調査研究費 | 熊本市視察往路 JR3名分 荒尾→熊本駅 | 2,580 |
| 7月24日 | 調査研究費 | 熊本市視察往路 市電 3名分 熊本駅→花畠町 | 540 |
| 7月24日 | 調査研究費 | 夕食代 (3名分) | 16,530 |
| 7月25日 | 調査研究費 | 昼食代 (3名分) | 2,550 |

【政務活動費支出明細表】

政務活動費 支出明細表

会派名 NEXT京田辺

令和6年度

| 月日 | 支出科目 | 摘要欄 | 支出金額 |
|--------|-------|-------------------------------------|---------|
| | | 品目名 | |
| 7月25日 | 調査研究費 | ウイングスクール視察 市電 熊本城・市役所前→市立体育館前3名分 | 540 |
| 7月25日 | 調査研究費 | ウイングスクール熊本駅 市電 市立体育館前→熊本城・市役所前3名分 | 540 |
| 7月25日 | 調査研究費 | 会派視察復路 JR 2名分 新大阪→京田辺 | 1,540 |
| 7月25日 | 調査研究費 | 会派視察復路 JR 1名分 新大阪→松井山手 | 680 |
| 7月26日 | 資料購入費 | 公明新聞(7月分) | 1,887 |
| 7月27日 | 調査研究費 | 荒尾市・熊本市視察研修1名キャンセル料金 | 16,120 |
| 7月27日 | 調査研究費 | 荒尾市・熊本市研修旅費（新幹線：新大阪→久留米・熊本→新大阪、宿泊代） | 120,900 |
| 7月29日 | 事務所費 | フリクション芯、ファイル3冊 | 2,700 |
| 8月12日 | 資料購入費 | (本) 事件報道の裏側・人間この未知なるもの | 3,630 |
| 8月14日 | 資料購入費 | 洛タイ新報 8月分 | 1,500 |
| 8月27日 | 資料購入費 | 公明新聞(8月分) | 1,887 |
| 8月29日 | 広報費 | 印刷代 (コピー代) | 320 |
| 9月5日 | 資料購入費 | (本) 修身・中庸・哲学を知ったら | 7,370 |
| 9月14日 | 事務所費 | ボールペン替え芯 テープ他 | 2,217 |
| 9月14日 | 資料購入費 | 洛タイ新報 9月分 | 1,500 |
| 9月15日 | 事務所費 | 2025年手帳 | 2,640 |
| 9月16日 | 資料購入費 | (本) 哲学と宗教全史・経済指標 | 4,620 |
| 9月23日 | 資料購入費 | (本) なぜからはじめる政治経済 | 2,200 |
| 9月27日 | 資料購入費 | 公明新聞(9月分) | 1,887 |
| 10月10日 | 資料購入費 | 全国農業新聞購読費 (令和6年4月～7年3月分) | 8,400 |
| 10月11日 | 事務所費 | 筆ペン | 549 |

【政務活動費支出明細表】

政務活動費 支出明細表

会派名 NEXT京田辺

令和6年度

| 月日 | 支出科目 | 摘要欄 | 支出金額 |
|--------|-------|------------------------------|--------|
| | | 品目名 | |
| 10月12日 | 資料購入費 | (本) イスラエル・健康のための科学知識 | 4,840 |
| 10月14日 | 資料購入費 | 洛タイ新報 10月分 | 1,500 |
| 10月22日 | 事務所費 | PCインク代 コピー用紙代 | 8,250 |
| 10月30日 | 資料購入費 | 公明新聞(10月分) | 1,887 |
| 11月15日 | 資料購入費 | 洛タイ新報 11月分 | 1,500 |
| 11月25日 | 広報費 | 印刷代(コピー代) | 320 |
| 11月28日 | 資料購入費 | 公明新聞(11月分) | 1,887 |
| 12月3日 | 資料購入費 | (本) 社会学入門一步前 | 1,980 |
| 12月8日 | 資料購入費 | (本) 中高生のための哲学入門 | 1,760 |
| 12月13日 | 資料購入費 | 洛タイ新報 12月分 | 1,500 |
| 12月22日 | 広報費 | 会派活動報告印刷 @1.9900円×22,000部 | 43,780 |
| 12月22日 | 資料購入費 | (本) 日本はどこに向かおうとしているのか | 1,760 |
| 12月26日 | 資料購入費 | 公明新聞(12月分) | 1,887 |
| 12月27日 | 事務所費 | 手帳 | 1,705 |
| 1月9日 | 広報費 | 印刷代(コピー代) | 140 |
| 1月9日 | 広報費 | レターパック代 | 4,300 |
| 1月12日 | 広報費 | 印刷代(コピー代) | 120 |
| 1月15日 | 資料購入費 | 洛タイ新報 1月分 | 1,500 |
| 1月16日 | 広報費 | 会派活動報告 新聞折込 朝日新聞 | 7,178 |
| 1月16日 | 広報費 | 会派活動報告 新聞折込 朝日新聞 | 5,610 |
| 1月16日 | 広報費 | 会派活動報告 新聞折込 読売新聞 | 6,600 |
| 1月16日 | 広報費 | 会派活動報告 新聞折込 京都新聞 | 9,900 |

【政務活動費支出明細表】

政務活動費 支出明細表

会派名 NEXT京田辺

令和6年度

| 月 日 | 支出科目 | 摘要欄 | 支出金額 |
|--------|-------|--------------------------------|--------|
| | | 品目名 | |
| 1月 17日 | 広報費 | 会派活動報告 新聞折込 京都新聞 | 2,475 |
| 1月 27日 | 広報費 | 会派活動報告ビラのポスティング会社への送料 | 5,170 |
| 1月 28日 | 資料購入費 | 公明新聞（1月分） | 2,270 |
| 2月 2日 | 資料購入費 | （本）学校は甦る | 1,210 |
| 2月 5日 | 調査研究費 | 調査研究2月7日 視察先手土産代視察雑費1個 | 2,550 |
| 2月 7日 | 調査研究費 | 総社市視察往路 JR+新幹線代3名分 京田辺→東総社 | 23,670 |
| 2月 7日 | 調査研究費 | 総社市視察往路 JR+新幹線代1名分 松井山手→東総社 | 7,450 |
| 2月 7日 | 調査研究費 | 視察 昼食代（4名分） | 4,850 |
| 2月 7日 | 調査研究費 | 総社市視察復路 JR+新幹線代3名分 東総社→京田辺 | 23,670 |
| 2月 7日 | 調査研究費 | 総社市視察復路 JR+新幹線代1名分 東総社→松井山手 | 7,450 |
| 2月 8日 | 資料購入費 | （本）地方消滅2 | 1,012 |
| 2月 14日 | 資料購入費 | 洛タイ新報 2月分 | 1,500 |
| 2月 15日 | 広報費 | 印刷代（コピー代） | 330 |
| 2月 19日 | 事務所費 | パイプファイル | 2,068 |
| 2月 23日 | 資料購入費 | （本）PDCAを回す地域を動かすコミュニティサポートブック | 1,870 |
| 2月 27日 | 資料購入費 | 公明新聞（2月分） | 2,270 |
| 3月 1日 | 事務所費 | 付箋 他 | 880 |
| 3月 6日 | 事務所費 | PCインク代 コピー用紙代 | 19,564 |
| 3月 12日 | 資料購入費 | （本）こども六法 | 1,650 |
| 3月 15日 | 事務所費 | ボールペン等 | 617 |
| 3月 15日 | 資料購入費 | 洛タイ新報3月分 | 1,500 |
| 3月 17日 | 事務所費 | フリクション芯 | 544 |

【政務活動費支出明細表】

政務活動費 支出明細表

会派名 NEXT京田辺

令和6年度

| 月日 | 支出科目 | 摘要欄 | 支出金額 |
|-------|-------|----------------|--------|
| | | 品目名 | |
| 3月27日 | 資料購入費 | 公明新聞（3月分） | 2,270 |
| 3月31日 | 広報費 | 会派活動報告 ポスティング代 | 46,200 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

※政務活動における研修費にかかる報告、調査研究費にかかる視察報告、要請・陳情活動費にかかる報告書、資料購入費における資料、政務活動費を使った作成物（議会報告ビラ等）については、別途、資料も公開しております。

529,511

令和 6年 8月 23日

(あて先) 京田辺市議会議長 河本 隆志 様

京田辺市議会
会派名 NEXT 京田辺
代表者氏名 菊川 和滋

調査研究報告書

次のとおり報告します。

| | |
|--------|--|
| 調査研究項目 | <ul style="list-style-type: none">○熊本県荒尾市<ul style="list-style-type: none">・ウェルビーアイヌスマートシティ実行計画に基づく各種取り組みの落とし込みやその背景、並びに今後の取組内容について○熊本県熊本市<ul style="list-style-type: none">・教員の時間創造プロジェクトについて○熊本県熊本市〔民間施設〕<ul style="list-style-type: none">・ウイングスクール視察 |
| 実施年月日 | 令和 6年 7月 24日、25日 |
| 実施場所 | 熊本県荒尾市役所、熊本県熊本市役所、 熊本県熊本市ウイングスクール |
| 参加者氏名 | 菊川 和滋、 河本 隆志、 長田 和也 片岡議員においては、都合により欠席となりました。 |
| 費用 | 181,450 円 |
| 【内容】 | 別紙のとおり |

【視察調査報告書】

| | |
|----------|--|
| 会派名 | NEXT 京田辺 |
| 参加議員 | 菊川和滋、河本隆志、長田和也 |
| 日 程 | 令和 6 年 7 月 24 日(水)～25 日(木) |
| 詳 細 | |
| 視察日及び視察先 | 7 月 24 日(水)14 時 30 分～16 時 30 分 熊本県荒尾市役所 |
| 視察内容 | ウェルビーアイングスマートシティ実行計画に基づく各種取り組みの落とし込みやその背景、並びに今後の取組内容について |
| 概 要 | <p>熊本県荒尾市は、人口 49,617 人、市域面積 57.37km²、九州のほぼ真ん中に位置し県庁所在地の熊本市まで約 40 km、九州地方の拠点都市福岡市まで約 80 km のところにある。</p> <p>かつては石炭産業の発展で関連企業や鉄工業を中心に成長を遂げてきたが、昭和 30 年代に入り、石炭から石油へとエネルギー源の依存形態に変化が生じ、市勢の衰退を余儀なくされた。しかし、産炭地域振興計画や新産業都市整備計画などの振興策により、昭和 40 年から団地の造成が行われ、ベットタウン都市としての機能も求められ、景気回復の兆しとともに地域開発の展望が開けつつあった。</p> <p>昭和 60 年代に入り、円高と石油など産業製品価格の下落が石炭需要業界の国内炭離れに拍車をかけ、全国的に多くの炭鉱が閉山に追い込まれる中で、平成 9 年 3 月、地域の基幹産業が 108 年の歴史の幕を閉じることとなる。</p> <p>こうした状況の中で、産業生活基盤の整備や企業誘致の推進を図るとともに、「石炭のまち」から「緑と賑わいのある観光・商業・文化都市」への脱皮を掲げ、ソフトな産業への転換を進めるとともに、炭鉱住宅跡地を活用した宅地の造成や土地区画整理の推進によって魅力ある住宅空間の創出が図られた。</p> <p>また、昭和 3 年から長きにわたり親しまれてきた荒尾競馬場が廃止となつたが、跡地活用については、将来的な発展に繋がる効果的な活用を推進されている。</p> <p>令和 2 年度から 7 年度までを計画とする第 6 次荒尾市総合計画では、「人がつながり幸せをつくる快適未来都市」と定め、目標人口の達成と地方創生による地域活性化を通じた将来像の実現のため、重点戦略「荒尾未来プロジェクト」において、「切れ目ない充実した子育て環境をつくる」、「誰もがつながりを持ち、健康でいきいきとした暮らしをつくる」、「雇用の確保と所得の向上で安定した暮らしをつくる」、「あらわアアンをつくるとともに、移住しやすい環境をつくる」、「先進的で持続可能なまちをつくる」の 5 つのプロジェクトを推進されている。</p> |
| 内 容 | (1) 荒尾ウェルビーアイングスマートシティ～「暮らしたいまち日本一」への挑戦 ・人口の推移と今後の予測 |

- ・高齢者人口の推移と今後の推計
- ・まちづくりの目標
- ・まちづくりの基本戦力
- ・基本戦略①2つの中心拠点の活性化
- ・中心拠点 緑ヶ丘地区の拠点機能強化
- ・広大な競馬場跡地を活用 駅と一体となった新たな拠点づくり
- ・あらお海陽スマートタウン
- ・経済波及効果シミュレーション
- ・基本戦力②スマートシティの推進
- ・荒尾市におけるスマートシティ取組の経緯
- ・スマートシティの取組分野と推進体制

(2) ヘルスケア・データ利活用

- ・健康で長生きできるまちへ
- ・熊本県国保の現状と見通し
- ・医療費適正化事業に係る本市の課題
- ・本市の課題解決のためのポイント
- ・住民の健康に関する意識を高める
- ・AI 提案を保健指導にも活用、効率化
- ・危機感を共有して生活習慣改善の意識を高める
- ・生活習慣と改善の取組をデジタルで蓄積する①、②
- ・地域の医療機関や学術研究機関との連携

(3) モビリティ

- ・快適に移動することができるまちへ
- ・自動運転 level4にもチャレンジ

(4) 防災・見守り

- ・安心して暮らすことができるまちへ

(5) エネルギー

- ・石炭のまちから ゼロカーボンシティへ

質 疑

- Q. 人口推移によると人口は減少であるが、世帯数が増加している。その要因と分析は。
A. 核家族、世帯分離が増加してきている。
- Q. 土地区画整理事業について、元競馬場のことであるが、その地権者は市の所有地であったのか。
A. 市の土地が約3分の2、残りが民有地となる。
- Q. まちづくり全体における市民ニーズの把握方法はどのようにされているか。
A. 年に1回住民アンケート実施し、ニーズを把握することで総合計画のKPIとも関連させている。
- Q. 南新地地区開発における市の財政支出と、国や県からの補助額は。
A. 約70億円。市の負担は23億8,000万円(交付税措置もある)。
- Q. 上記新市街地におけるエリアマネジメント導入の考え方と取り組みの詳細(事業者含む)はどのようなものか。
A. 立地企業から分担金の負担をもとに、エリアの魅力向上と維持管理への使用を目指している。エリア全体のブランドアップを見込み、例えば立地事業者に関しては、顧客満足度や来訪者数の増加、宣伝効果などのメリットを受けられる体制の実現に向けて、エリアマネジメントを検討している段階にある。
- Q. 上記市街地におけるまちづくりに関するワークショップ等の開催の有無は。
A. ウェブアンケート、ワークショップを開催した。
- Q. 現地における市の出先機関部局は。
A. 施設道の駅と保健福祉家族支援施設を令和8年に移行する予定にしており、実質その二つが出先機関になる可能性がある。
- Q. モビリティの活用とその実績について。
A. 思いやタクシー(2台)を導入。荒尾市のタクシー協会へ委託し8時から17時までに限定している。
- Q. スマートシティ実行計画は上記市街地だけのものでなく、市域全体の計画と理解している。
①計画策定に至った経緯と実証実験での評価結果。
②府内横断的な対応への具体策。
③計画の評価手法について教えてください。
- A. ①国交省のスマートシティモデル事業の中で、取り組みの成果として公表されているので、そちらをご参照いただきたい。
②ヘルスケアの治療において、関係科から担当者を選抜し府内のプロジェクトチームとなって発生している。どうしても縦割りになってしまいがちなため、チームの責任者はスマートシティ推進室が所属する。地域支援学校の部長が責任者として、それ以外の課長・関係担当者が直接的、意識的に関与しないような形で自動的な事業通信を狙うプロジェクト事業の設置も実施している。
③事業計画にあたって、KPIの設定を行って事業を実施しながら、データ調査を通して管理していくところで計画評価というのを確認できる。

| | |
|--|---|
| | <p>Q. 顔認証システムによるサービス展開の具体的取組と個人情報への対応について。</p> <p>A. 実証実験の結果、シフト変更し防災見守りへ移行している。アンケート結果から保護者の 98%から O.K の回答を得ている。</p> <p>Q. 日常人間ドッグプロジェクトの詳細と評価について。</p> <p>A. 未知の人間のトッププロジェクトの中ではさりげない精神とともに一連の減額というのをテーマにして、ウェルビーイングミラーの実装を目指して進めていたが、現在は一時的に中止している。</p> <p>住民の方に健康の意識を高めていただき、生活習慣を改善していただけるような取り組みをしっかりとやつていきたい。</p> <p>Q. 太陽光・蓄電池設置に対する市の補助額について。</p> <p>A. 荒尾市では地域脱炭推進交付金になる。重点対策加速化事業に採択されており、市内の一般家庭と事業者設置の太陽光パネルと蓄電池に対し補助金を出している。</p> <p>太陽光パネルは、1kgあたり 7 万円、事業者は 1 キロあたり 5 万円。蓄電池に関しては 3 分の 1。</p> <p>Q. 相乗りタクシーの運行について、発足の経緯と民間主導での取り組みとなっているのか。</p> <p>A. 荒尾市が市営のバス事業を行っていたが、利用者が減り経営も厳しくなったことから、民間へ 5,000 万円で委託し経営の移譲という形をとった。</p> <p>Q. 上記タクシーの利用者のニーズや使用目的はどのようなものか。</p> <p>A. 日常の買い物や通院で高齢者の利用が多い。</p> <p>Q. 上記タクシーの AI 活用の状況はどのようなものか。</p> <p>A. AI を活用するための端末を備え付けており、配車の予約、予約が重なった場合でも最適なルート検索ができるため、相乗りしながらも効率的に複数のお客さんをそれぞれ乗るところから降りるところまで送迎することが可能である</p> |
| | <p>荒尾市は、2030 年頃に 75 歳以上の人口がピークとなる。人口減少・少子高齢化で行政サービスの低下が懸念される中、新しい生活様式においても、市民の生活を今よりも便利で、快適に、健康で幸せを目指し、市長の目標として荒尾ウェルビーイングスマートシティ「暮らしたいまち日本一」へ挑戦されている。</p> <p>また、基本戦略の中にはスマートシティ推進に加えて、全世代型のデジタル社会が謳われており、官民連携による推進組織として、あらおスマートシティ推進体制が設立された。</p> <p>熊本県は、国民健康保険における一人当たり医療費(R3 年度)が、445,050 円と全国平均の 394,729 円より高く、医療費適正化に係る課題を抱えている。荒尾市では、住民の健康に関する意識を高めることを前提に、AI 技術を駆使しヘルスケア・データの利活用を推進し、きめ細かい指導・介入により健康寿命の延伸と将来の医療費抑制のため、地域の医療機関や学術研究機関との連携協定を締結された。</p> <p>2020 年には日本初となる、AI を活用したオンデマンド型相乗りタクシー「思いやりタクシー」が運行され、自動運転 level4 にもチャレンジされている。</p> |

所 感

京田辺市は田辺北地区において、ウォーカブルなまちとして新市街地整備が計画されている。荒尾市にも駅の近くに約 34.5ha の未利用地があり、(独)都市再生機構の支援を受け「ウォーカブルなまちづくり」として都市再生整備計画が進められ、経済波及効果は約 460 億円、収益効果 9.3 億円、就業誘発効果 5,000 人が見込まれている。基本戦略には、公共交通でつなぐ「コンパクト+ネットワーク」、全世代型のデジタル社会、ゼロカーボンシティが謳われおり、本市も整備計画が進められているが、相違点は国土交通省スマートシティモデル事業に選定されている点である。

荒尾市の高齢化率は 36.77%。人口は減少しているが世帯数は増加傾向にある。「京田辺市は人口が増加傾向にあり、ポテンシャルも高くうらやましい。荒尾市は財政力指数が弱く、知恵を絞り、さまざまな支援を受けていかないと、人口増加は困難である。」と率直な想いも語られた。

本市も人口が減少し財政力指数が低下する時がくる。現段階から我がまちの弱点を認識し、そこをプラスに変えていく発想を常に持たなければ、将来取り返しのつかない事態を招くことになると繋がりかねないと痛感する内容であった。

【視察調査報告書】

| | |
|----------|---|
| 会派名 | NEXT 京田辺 |
| 参加議員 | 菊川和滋、河本隆志、長田和也 |
| 日 程 | 令和 6 年 7 月 24 日(水)～25 日(木) |
| 詳 細 | |
| 視察日及び視察先 | 7 月 25 日(木) 9 時 30 分～11 時 00 分 熊本県熊本市役所 |
| 視察内容 | 教員の時間創造プロジェクトについて |
| 概 要 | 熊本市教育委員会は、平成 29 年文科省中央教育審議会の緊急提言を受け、「学校改革！教職員の時間創造プログラム」に取り組んでおり、昨今の教職員の過度な働き方について種々の取組み展開を実施しており、教育の質を高める改革に取り組んでおられる中、改革プログラムの成果や今後の課題について学ぶことができた。 |
| 質 疑 | <p>1. アンケート調査</p> <p>教員を対象にアンケート調査を実施し、働き方改革の進捗や現状を把握しており、アンケートの結果、約 90%の教員が仕事にやりがいを感じていると回答し、改革の効果が一定の評価を得ている。</p> <p>2. 時間外労働の削減</p> <p>教職員の時間外労働の削減に重点を置き、具体的な取り組みを進めている。例えば、勤務時間の前倒しや掃除時間の工夫などを行い、子供たちへの影響も考慮しながら施策を実施している。</p> <p>3. メンタルヘルス支援</p> <p>教職員のメンタルヘルス対策として、外部の医師や臨床心理士による相談対応を実施しており、月に数回の相談日を設け、教職員の心身の健康維持に努めている。</p> <p>4. カスタマーハラスメント対策</p> <p>教職員を含む全職員を対象にカスタマーハラスメントのアンケートを実施し、対応マニュアルを作成しており、ハラスメントの予防と対応策を強化している。</p> <p>5. コミュニケーションの促進</p> <p>教職員同士のコミュニケーションを活性化させるための取り組みも行っており、例えば職員室でのカフェ形式のミーティングなど、リラックスした雰囲気の中での意見交換を促進している。</p> <p>6. 業務の効率化</p> <p>書類作業のデジタル化やクラウドシステムの導入により、業務の効率化を図り、教職員が授業準備や生徒対応に専念できる時間を確保し、会議の短縮</p> |

化とオンライン化を推進し、無駄な時間を削減している。

7. ICT の活用

各教室にICT機器を導入し、授業の質を向上させるとともに、教職員の授業準備時間の削減を目指している。また教職員向けのICT研修を実施し、デジタルツールの効果的な活用方法を習得させている。

8. 部活動の見直し

部活動指導の負担を軽減するため、外部指導者の活用や部活動時間の短縮を行っており、教職員の負担軽減と生徒の多様な学びの機会を提供している。

9. 勤務時間の適正化

勤務時間の適正管理を徹底し、過度な残業を防止するための対策を強化しており、フレックスタイム制の導入により、個々の教職員のライフスタイルに合わせた勤務が可能となっている。

教職員の健康管理やストレス対策にも力を入れており、カウンセリングや健康診断の充実を図っている。

10. 部活動改革

中学校の部活動の在り方を見直し、教職員の負担軽減を図っている。

将来的には、中学生と小学生と一緒に活動する機会を増やすことを検討しており、体を動かす機会を増やし、教育の一環としての部活動の意義を再確認することをめざしている。

11. 教頭業務の整理と改善

教頭業務を整理し、効率化を図ることで、教頭が教育活動に専念できる環境を整備している。

12. DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

業務のデジタル化を進め、効率的な情報共有と業務遂行を実現している。特に、授業準備や成績管理などの業務においてデジタルツールを活用し、教職員の時間を有効に使うことを目指している。

13. 研修の充実

教職員のスキルアップを図るための研修を充実させるとともに、研修のタイミングや内容を見直し、実効性のある研修プログラムを提供している。

＜成果＞

- これまでの取り組みにより、教職員の残業時間が減少し、授業の質が向上している。また、教職員のストレス軽減にも寄与しているとの評価をしている。
- 生徒の学習意欲の向上や学校全体の雰囲気の改善も見られている。

| | |
|-----|---|
| | <p>＜課題＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 情報共有の課題 一部の学校では、校長や教頭が働き方改革の情報共有に消極的であることが課題として挙げられており、学校間での温度差が生じている。 2. 新規採用職員の支援 若手職員の負担が増加している現状に対応するため、新規採用職員への支援策が必要。また、中央教育審議会の提言に基づき、手厚い手当や支援体制の整備を検討している。 3. ICT 導入や外部指導者の確保には、予算や人材の問題があり、全ての学校で均等に実施するには時間がかかる。 4. 教職員の意識改革も重要であり、引き続き新しい働き方に対する理解と協力が必要である。 <p>○以上のことから、これまでの取り組みにより、教職員の時間外労働は年々減少しており、80 時間超の時間外労働を行う教職員の数も減少傾向にあります。しかし、依然として課題は残っており、中学校の部活動や教頭業務の負担が特に大きな問題として挙げられています。</p> <p>また、教職員の意識調査によれば、働き方改革の効果を実感している教職員は多いものの、まだまだ改革の効果を十分に感じていないという意見もあります。特に、新規採用職員へのサポート体制や研修の在り方について改善が求められています。</p> |
| 所 感 | <p>本プログラムを遂行する過程において、現場の生の声を吸い上げるアンケートの実施や、年 2 回 32 名によるプロジェクト会議により、令和 5 年度より教職員の休暇付与期間を従来 1 月起算月から 10 月起算月に変更した結果、有給休暇取得率向上が図れたことは大きな成果と認識した。</p> <p>また「部活動の地域移行」に関しても、部活動の教育的意義を前提に、広く指導者を募るために「人材バンク」を設立し、登録する取り組みを展開されており、教職員や市職員なども登録されている。その中身としては、土日をベースとした地域移行ではなく、普段より生徒との関係構築ができるよう、平日も含めた取組みとのことであった。</p> <p>また教職員の業務時間外での活動ではなく、人材バンクからの派遣員となることにより、適切な対価も支払われている。このような点は今後の本市においても参考とすべきである。</p> <p>一方テストの AI 採点については、現在一部の学校で検証中とのことであるが、低コストの AI ソフトであることや、現行のプリンター活用が可能であり、教育現場では高い評価を得ていることから、今後順次水平展開していくとのことであった。</p> <p>本市においても、教職員が真に児童生徒に寄り添うことができる体制づくりと、働く側から見た改革、特にクラブ活動の地域移行の在り方については、熊本市における</p> |

日常からの生徒とのつながり等を参考として、本市にふさわしいあり方を提言していきたい。

【視察調査報告書】

| | |
|----------|---|
| 会派名 | NEXT 京田辺 |
| 参加議員 | 菊川和滋、河本隆志、長田和也 |
| 日 程 | 令和 6 年 7 月 24 日(水)～25 日(木) |
| 詳 細 | |
| 視察日及び視察先 | 7 月 25 日(木) 13 時 30 分～16 時 30 分 熊本県熊本市 一般社団法人 WING SCHOOL |
| 視察内容 | 不登校と学校教育について |
| 概 要 | <p>当会派が取り組む年次調査項目「学校教育と不登校対策」に関する、学びの場の多様な選択肢の先進事例として、熊本県にあるオルタナティブスクール「一般社団法人 WING SCHOOL」を視察した。</p> <p>同校は、元公立学校教諭の田上氏が校長として、自らの教育理念に基づき、7 年前に熊本県熊本市で開校された。現在、全国各地からその理念に賛同する元教諭たち 11 名が同校に集まり、生徒児童(約 100 名)の指導に当たっており、他県からも定員を大きく超える入学希望がある。</p> <p>近年、同校の教育方法に注目が集まり、各地から多くの視察(教師・教育委員会・議員・経営者・活動家・メディア)があるほか、田上校長自身も各地からの講演依頼に精力的に応えている。</p> |
| 質 疑 | <p>ウイングスクールを設立された経緯は</p> <p>公立中学校の教師をしていた頃、授業でつまらなそうにしている生徒、寝ている生徒がいるのは、自分の授業がつまらないからだと思い、全国の授業がうまい先生の授業を見て回りました。そして、実際に子どもたちが楽しく学校に通えて授業でも力をつけ、夢や希望をもって卒業していく公立学校にしました。しかし、転勤すると、その学校は、元に戻ってしまった。そういうことを経験し、自分でスクールを立ち上げ、公立中学校でやってきたことを実践し、多くの人に発信して、全国の公立学校を変えたいと思ったことが、ここを立ち上げた動機です。</p> <p>公立学校の教育・授業との違い、特色は</p> <p>ブッシュ型ではなく、自主性と重視し、それぞれの個性に合わせたアプローチを行っている。本来とは違う学年の授業に参加する子どもや、子どもたちが年齢に関係なく一緒にプロジェクトに取り組む事も多いことから、年下でも得意分野で年上以上の発想や行動力を發揮する事を体験し、個人の自信や多様性への理解に大きく影響している。</p> <p>授業に使用する教科書は、所在する熊本県教育委員会採択のものを使用し、副教材も同様のものを使用しており、公教育でできる事を軸に置き、時間割を組んで授業も行い、受験にも対応している。ただ、授業の内容は、子どもたちが自主的に考え、参加できる授業を行っている。</p> |

| | |
|----|---|
| | <p>現在の児童・生徒数は</p> <p>約 100 名。また、スクールのスペースの都合で、入校希望を出していて入れていらない小学生が 30 名います。</p> <p>フリースクールとオルタナティブスクール(ウイングスクール)の違いは</p> <p>フリースクールは主に不登校の子の居場所づくりをしています。</p> <p>オルタナティブとは選択肢という事なんですが、様々な教育を行っているスクールの中から、自分たちに合った教育を選択してもらうものと考えています。</p> <p>どのような経験のスタッフが働かれているのか。また、給料は。</p> <p>ここで働くスタッフは、元々公立学校で働いていて、こういう教育をしたいと集まってきた人たちです。給料は 20 万円で、教員時代の方がいいですが、それでもそこを辞めて、ここで一緒にやりたいと集まって働いてくれています。</p> <p>どういった対応をしているのか</p> <p>当校は、「子どもたちが喜んで学校に来て、楽しく学び、夢や希望をもって卒業すること」を教育の目的とし、不登校だった児童・生徒にはその経緯に配慮し、医師や発育の専門家などと連携しながら子どもひとりひとりに合った丁寧な指導を行っている。</p> <p>ここで実践されている、教育方法は公立学校で実践できるのか。</p> <p>現在スクールで行っていることのほとんどは、私が公立中学校の教師時代に実践していたことです。スクールに来る子は、リハビリから入らなければいけない分、むしろ公立学校の方がやりやすいです。</p> <p>今後の展開について</p> <p>ここでやっていることを全国の公立学校に広げていきたいというのが、設立当初からの考え。まずは、どこかの自治体と連携してまちの学校すべてで実践できる環境を作りたい。すでにいくつかの自治体から打診を頂いてはいる。</p> |
| 所感 | 田上校長は、公立学校の教諭時代に、授業がつまらないと感じる、寝ている子がいるなどの原因が、自らの授業にあると考え、素晴らしい授業を行う教諭の様々な授業を研究された。その中で、こどもたちが授業に参加し、学ぶ楽しさを感じ、自ら考えるような授業を提供していくことが重要と考えた。現在、一般的に教諭の授業のスキルに個人差が大きく、子どもたちに寄り添った授業を行っていく為にも、授業力の向上に努める必要があると考える。また、教諭になる為の教職課程で、実際に授業を学ぶのは教育実習の数週間であり、授業能力の低い状態で教諭となる現状も危惧されていた。そのため、教員の授業力、子どもへの対応力を学べるよう、校長自身が、定期 |

的に教員向けの勉強会を開くほか、全国からの依頼に応え、講演・セミナーなどを行っている。

オルタナティブスクールと呼ばれる当スクールには、近隣の公教育に合わなかつた多くの親子が、数あるスクールの中から、このスクールを「選択」して通っている。同様の環境でも、他のスクールを「選択」する親子も、当然ながら数多くいる。多様な子どもたちすべてが、喜んで学校に来て、楽しんで学ぶ為にも、公立校という受け皿だけではなく、オルタナティブの様な多様な選択肢の必要性を感じた。

本市でも不登校が増えており、各校でも対応し、教育支援センターも拡張しているが、不登校の原因も様々なことから、多様な選択肢の確保と、行政との連携、そしてスクールなどへの支援が必要と考える。

NEXT 京田辺



「NEXT 京田辺」は、各々が地域に密着し、地域の声を行政へ届けると共に、目前の課題と未来の京田辺について議論し、提言する政策の実現を目指す会派です。

■ NEXT 京田辺が提言する政策で、実現したもの

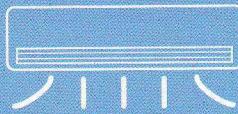
財源

ふるさと納税の増収



教育

小・中学校体育館に
令和7年度中空調設置



教育

プール授業の
外部委託



文化

天理山古墳の保存



子育て

子どもたちが
自然とふれあい
遊べる公園

プレイパークの設置

安心

高齢者スマホ教室



防災

災害備蓄品の拡充



地域

区・自治会公民館の
デジタル化推進



■ NEXT 京田辺が重点的に推進する政策

安全・安心

- 内水・排水困難地対策と調整池や河川・ため池の浚渫
- 見守りカメラ設置促進
- 災害時支援体制の確立
- 自主防災組織の拡大と防災士資格取得者の増員と
防災士会の設立
- 他市町への災害ボランティアに使える基金の創設
- 避難時に必要な設備の設置と備蓄倉庫の充実
- 働く世代の健康増進と健康診断受診率の向上
- 通学路の道路・歩道の安全対策と早期改修

成長戦略

- 南田辺西地区開発促進と河川・道路の同時整備
- 企業誘致の更なる推進による市税増収
- ふるさと納税の増収と財源の有効活用
- 北陸新幹線進捗状況の積極的な情報公開
- 「ゼロカーボンシティ宣言」に基づく、積極的な事業展開
- 産官学が連携したまちづくりの推進
- 歴史・文化を活かした観光政策の推進
(甘南備山、一休寺、天理山古墳群を軸とした面的整備)

子育て・教育

- 出産・育児・就労までの一貫した子育て支援体制の強化
- 療育支援体制の連携強化
- 留守家庭児童会の拡充
- 不登校児童・生徒の支援体制強化
- 「カムバック京田辺」を合言葉に転入時補助制度の創設
- 中学校生徒数偏在への対策（小・中一貫校や特認校制度など）
- 待機児童通年ゼロに向けた幼保連携認定こども園早期着手
- 新しい学校づくり（フリースペース教室、ICT教育に適した
教室机、ホワイトボード等）の推進
- 公民館等へのWi-FiなどICT機器導入促進

行財政改革

- 公共施設マネジメントによる老朽化施設への対応強化
- 賑わいの創造や文化振興拠点となる複合型公共施設の実現
- 市有施設へのネーミングライツ導入による財源確保
- 来ない窓口（デジタル活用による電子申請の推進）
- 書かない窓口（窓口手続きの簡略化）
- 効率的・効果的な基金の運用
- 庁内各部局の定型業務におけるデジタル技術の積極的な活用
- 施設利用料金のキャッシュレス決済の導入



会派としての取り組み

NEXT 京田辺は、現在、全国的に急増する「児童生徒の不登校」に目線を当て、中長期的に研究と対策について取り組んでおります。

令和 6 年の取り組みとしては、3 月に同志社大学心理学部の石川教授と「現在の不登校の状況について」をテーマに、現状分析について勉強会を実施しました。

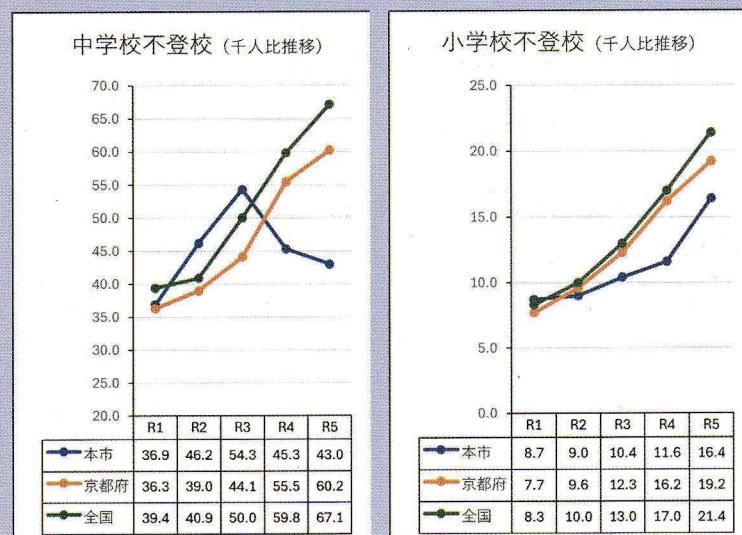
また、5 月には、熊本市にて同市が取り組む「小中学校教員の働き方改革」について意見交換を行いました。その後、同市に所在するオルタナティブスクール「WING SCHOOL」に訪問し、田上校長から同校に通う子どもたちの様子や、保護者の思い、スクール運営の課題などについて教えていただきました。

そして、11月には、本市が運営している教育支援センター「アイリス」に伺い、現在の運営状況と、今後の課題などについて、教員と意見交換を行いました。

今後も増加傾向にある「不登校生」に対し、学校・行政（市）・家庭、そして地域が連携する取り組みを、今後の課題と位置づけ研鑽してまいります。



WING SCHOOL (熊本県熊本市)



令和 7 年度予算への要望



上村市長（中央）に要望書を渡す NEXT 京田辺所属の議員

令和 6 年 12 月 19 日に上村市長へ、来る令和 7 年度予算の編成に対し、

- こどもまんなか社会に向けて
- 安心安全のまちづくり
- 徹底した行財政改革の推進
- 市の成長と賑わい創出
- 持続可能な農業への支援

- 健康寿命の延伸
- 市業務の DX 推進
- 市職員の働き方改革
- 個別地域課題

など、本紙表面下部に記載しています当会派が掲げる重点施策を中心に大きく9つのカテゴリー、65 項目の要望を致しました。

会派所属議員

会派が結成されて6年目となります。引き続き4名の所属議員でまちづくりに取り組んで行きます。



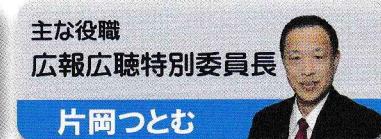
主な役職
議長

河本たかし



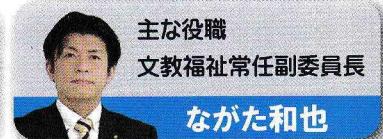
主な役職
総務常任委員長

菊川かずしげ



主な役職
広報広聴特別委員長

片岡つとむ



主な役職
文教福祉常任副委員長

ながた和也

NEXT 京田辺は、市と市民の今と未来について、皆様のさまざまな想いを持ち寄り会派4名で論議を尽くし、市への意見・提言を続けます。

連絡先：京田辺市役所 5 階（NEXT 京田辺）
所在地：〒610-0393 京田辺市田辺 80 番地
電話：0774-64-1380（内線 528）

令和7年3月4日

(あて先) 京田辺市議会議長 河本 隆志 様

京田辺市議会
会派名 NEXT京田辺
代表者氏名 菊川 和滋

調査研究報告書

次のとおり報告します。

| | |
|--------|------------------------|
| 調査研究項目 | 総社市の防災・減災・受援体制等について |
| 実施年月日 | 令和7年2月7日(金) |
| 実施場所 | 総社市役所 |
| 参加者氏名 | 菊川 和滋、河本 隆志、片岡 勉、長田 和也 |
| 費用 | 69, 640円 |

【内容】

2月7日(金) 13時30分～15時30分

岡山県総社市 総社市役所庁舎

防災・減災・受援体制等について

(報告の詳細)

別添のとおり

総社市の防災・減災・受援体制等について

研修日時：令和7年2月7日（金）13時30分～15時30分

研修先：岡山県総社市

応対者：総社市 危機管理室 室長、主任

議会事務局 次長、主事

1. 総社市の概要

所 在 地：岡山県の南西部に位置し、東部は岡山市、南部は倉敷市に隣接している。

人 口：69,595人（令和7年1月末日現在）。

面 積：211.90 平方キロメートル。

気 候：年平均気温は16.5°C前後、年間降水量は約1,000mm。温暖で少雨の気候。

歴 史：古代吉備の国を中心地として栄え、縄文時代以前から人々が生活していた形跡がある。飛鳥・奈良時代には備中の国府が置かれ、平安時代には総社宮が建てられた。

主 要 河 川：高梁川が市の中央を北から南に貫流している。平成30年7月の西日本豪雨では、高梁川の堤防決壊や越水などで甚大な被害を受けた。

产 業：高度成長期以降、県南工業地帯の発展に伴い、宅地開発や内陸工業が進展した。

文 化：吉備文化と豊かな自然環境を背景に、住宅都市・学園都市としての発展も見られる。

2. 研修内容

■市職員の防災意識の向上について

Q1) 市職員が自発的な防災意識を醸成する土壤づくりについては。

A1) 被災地の現状を一見することは、災害に対する知見や意識を向上するうえでとても有益なものと考える。本市にはプッシュ型で災害支援を行える条例を基に被災地支援を行っているが、そういった経験が職員の防災意識の向上に大きく寄与していると考えている。ただし災害現場への派遣には、職員の安全リスクを一番に配慮することが求められる。

Q2) 災害に対する予備費支出の考え方については。

A2) 予備費は突発的で、急を要する経費のためにあらかじめ使途を限定しないで計上される経費であり、災害対応に要する経費はまさにこの予備費に該当すると考える。

■義援金について

Q1)多くの義援金が集まる背景については。

A1) 市長のSNSによる発信や本市の種々の災害支援活動が、義援金が集まる背景にあるものと推察する。また、本市では支援金として募金を集めることも多く、被災自治

体へ復興資金として寄付したり、被災自治体が対応しきれない、刻一刻と変化する被災現場のニーズに代行で対応したりしている。

Q2) 義援金に対する市民の反応については。

A2) 市民の方は義援金や支援金に対する募金について、積極的に協力してくれている感じがある。

Q3) 予備費も義援金として拠出されているのか

A3) 予備費から義援金として拠出されることはない。

■テントプロジェクトについて

Q1) プロジェクト発足の経緯について。

A1) 能登半島地震が発生した直後、首長同士の話で支援の依頼があったため、総社市は1月3日に七尾市へ人的支援に入った。その際、季節が冬であり現地避難所ではライフラインの途絶により避難者は寒い状況であったことから、野口健氏(認定NPO法人ピーク・エイド)と合同で寝袋プロジェクトを開始。七尾市への人的支援をしながら、能登半島の3市3町へ寝袋約10,000個を届けた。国の職員派遣制度で七尾市へも大勢の職員が派遣され災害対応が軌道に乗り始めたため、人的支援を2月11日で中断。その頃からマスコミ等でも災害ボランティアの活動時間が少ないということが問題化(ボランティアの宿泊拠点が金沢市であったため。)したため、総社市長・野口健氏・七尾市長と協議し、ボランティアの宿泊拠点として、七尾市の野球場でテントプロジェクトを開始することとなった。

Q2) 取り組みに対する市民の評価は。

A2) 6年前の西日本豪雨災害で本市も被災して以降、市民は被災地支援に対して理解を示してくれている(おたがい様精神)。テントプロジェクトについても前向きに捉えてくれている。

Q3) 能登半島地震におけるテントプロジェクトを踏まえた今後の取り組みは。(評価と反省を踏まえた取り組みなど)

A3) 能登半島地震の事例により、広範囲に渡る震災の場合には、災害ボランティアの宿泊拠点が重要であることが判明したため、危惧されている南海トラフ地震が発生した際には、テントによる宿泊拠点を形成することも検討しておかないと感じている。なお、今回のテントプロジェクトで使用したテントのうち50張は総社市で保管している。また、統計的に大震災は冬に多いということも言われている。今後、寒さ対策として毛布以外にも寝袋の備蓄が必要であると感じている。

■他市町への災害救助支援体制について

Q1) 他市町への災害支援の規定はどのようなものか。

A1) 本市には「総社市大規模災害被災地支援に関する条例(平成25年12月24日)」が制定されている。条例中で、国内において災害対策基本法第2条第1号に定める災害が発生した場合、被災地からの要請に応じ、又は被災地と直接に連絡調整しピッシュ型で支援を行うことができるようになっている。支援内容は、物資や資機材の配布や職員の派遣などである。

Q2) 被災地支援における市民の応援体制はどのように募っているのか。また、市民の応援に対する、市のバックアップは。

A2) 被災地支援のための支援金募金を実施した際は、市民や市外、県外の方から多くの募金をいただいている。集まった募金は支援物資等としたり、被災自治体への支援金としている。また、平成28年熊本地震の際には、益城町でテントプロジェクトを

実施したが、市民からもボランティアを募集し、市職員とともに現地入りし活動した。(10名)

Q3)市職員が被災地支援に向かう際の内部業務の応援体制は確立されているのか。

A3)マニュアル等、ルールを明文化したものはないが、本市は平時より大きなイベントや突発的な業務等について「全庁体制」という形で応援体制を構築している。その際に担当業務について内部応援の土壌ができている。

Q4)他市町との災害協定の考え方について。

A4)他市町と災害協定を締結するためには、まずは首長同士の繋がりがあるか、首長同士で締結に向けた話になるかどうかがポイントとなる。ただ、市長は、お互いに同時に被災する可能性が少ない県外自治体との災害協定が重要であると考えている。西日本豪雨災害で被災した際、協定を締結していた自治体から多くの支援をいただいた経験があるので、災害協定はとても重要であると考えている。

Q5)防災・受援に対する認識について。

A5)市長も災害対応において、「受援力」がその自治体の「本当の実力」と考えられている。支援するより、実は支援を受ける方が高度な実力が求められるため、平時から鍛えておく必要がある。(災害支援活動も受援力を鍛えていく一環)

■平成30年7月豪雨 災害対応 記憶誌より

第4章 市の対応《総社流》(発災～復旧・復興に向けて)

Q1)災害対策本部

①災害対策本部員以外で市議会議長(7月17日～9月2日)が参画しているが、市議会議員への災害対応に関する情報共有のための情報収集に限っての参加であったのか。

A1)お見込みのとおりで、議員もそれぞれの地域でボランティアにあたっている方が大勢おられたため、災害対応に関する情報共有を目的に参加いただいた。

Q2)市議会の対応

①市議会の災害時における執行部との役割分担や協力体制についての取り決め等ご教授いただきたい。

A2)市議会では、「総社市大規模災害発生時における対応要領」を令和元年10月に制定し、運用を開始。令和3年10月に一部を改正している。

Q3)個別課題に対応する体制の整備(「特設チーム」の設置)

①特設チームの役割は種々の支援に関する相談や受付の事務であったのか。個別課題が多岐にわたり、チーム員は所掌事務の異なる職員で構成されていたと思われるが、今後の対応において指揮命令に関する整理をされていればご教授いただきたい。

A3)

①特設チームは臨時のセクションとして設置されたため、支援の相談・受付も含め、支援事務全般を処理した。

②この教訓を踏まえ、発災後に特設チームが速やかに設置できるよう、非常体制に組み込み、災害対策本部の指揮命令下のセクションとして位置付けている。

Q4)消毒

消毒液や消石灰を配布して消毒作業をされているが、消毒の方法や範囲の確定など、どのような知見に基づいて実施されたのか。

A4)消毒作業を担ったセクションは環境課が主体であったため、消毒の方法や範囲は環境課の指揮のもと、全庁応援体制により職員を集め実施した。

Q5)フリーマーケットの開設

- ①フリーマーケットの実施は市で決定されたと察するが、現地の実務は社会福祉協議会が担ったのか。
- ②フリーマーケットの運営に限らず、ボランティアの活動については、社会福祉協議会が全般に渡って対応したのか。

A5)

- ①お見込みのとおり、社会福祉協議会に実務を担っていただいた。
- ②お見込みのとおりで、ボランティア活動は社会福祉協議会が全般に渡って対応。市長の呼びかけで若者たちによる SNS 上での拡散により大勢のボランティアが集まってくれた。当日受付も 1,000 人に及ぶこともあり、その受付・マッチング・現地への派遣を一手に社会福祉協議会が担ってくれた。

■総社市復興計画(平成 31 年 3 月策定)より

災害をしなやかに受け止める体制の整備(計画 13 ページ～)

Q1)地域集会所改修等による防災拠点の整備

- ①地域全域の集会所や公民館を防災拠点としているのか。防災拠点は何か所あるのか。
(全部の公民館・集会所か)
- ②この防災拠点はどういった役割を担うのか。

A1)

- ① 公民館、集会所は各地域集落の防災拠点として捉えている。(集会所は地域で設置しているため詳細な箇所数は把握できていないが、公民館・公民館分館は 26 箇所)
- ②本計画に記載しているのは、被災地域における集会所であり、災害時に各地域集落での緊急参集場所・自主避難場所となる役割を担う。

Q2)防災拠点への分散備蓄

- ①防災拠点の役割に応じた備蓄品となると考えるが、具体的にはどのようなものを分散備蓄しているのか。
- ②分散備蓄拠点(昭和地区)について、防災拠点の備蓄と備蓄品の違いはどのようなものか。

A2)

- ①アルファ米や副食としてビスコなど食料や飲料水、生活物資として汚物袋やおむつ、感染症対策としてマスクのほか、発電機や投光器などの資機材を備蓄している。
- ②西日本豪雨では本市北部に位置する昭和地区が被災したうえ、高梁川の増水により生命線となる国道 180 号が通行止めとなり孤立した。その教訓から昭和地区に新たに分散備蓄拠点を整備し、中央拠点、西拠点と同種のものに加え、土のう袋やブルーシート、スコップ、FRP ボート、一輪車等、水防資機材も備蓄している。

Q3)今回の経験を生かした防災対応力の強化

- ①柔軟な職員配置体制の整備について、具体的な内容について教えていただきたい。
- ②NPO 等民間組織との協働について、様々な機能を発揮される団体が存在するを考えるが、普段、どのような意思疎通を図っておられるのか。

A3)

- ①災害発生時に速やかに災害対策本部へ移行できるよう、毎年非常体制名簿を更新している。災害対策本部の各セクションは災害対応のフェーズにより繁忙期となるタイミングが違うため、特に人員が必要となる避難所運営や災害現場情報収集のセクション

へ応援体制がとれるようにしている。また、西日本豪雨の経験をもとに、発災後応急期に必要となる仮設住宅、罹災証明、農家支援、中小企業、解体、災害廃棄物処理、衛生消毒、義援金・支援金、ボランティア対応に係る事務へ速やかに移行できるよう、係員もあらかじめ決めている。(国の職員派遣制度により応援職員が入るまでは、人員的にはかなり厳しいものと考えている。)

②NP0 法人等、民間組織とは毎年お互いの連絡責任者の情報交換により速やかに連絡がとれる体制を維持しているほか、本市が被災地支援をする際に協定している民間組織とタイアップして活動を行うこともあり、そういう組織とは平時より密な関係が構築できている。

Q4)避難所及び避難所周辺道路の安全性の確保

①地域防災マップの中に洪水避難ビルというものがあるが、これはどのようなプロセスを経て設定されたのか。

②道路、橋梁等安全対策事業で、ガードレール、転落防止柵、路面標示等の設置とあるが、対策実施箇所をどのように決めているのか。

A4)

①西日本豪雨では高梁川の決壊により多くの被害が出た。高梁川の決壊箇所によっては市街地部分が全て冠水することが想定され、緊急避難場所が不足する。そのため周辺住民が一時的に避難できるよう、民間へ協力を呼びかけ、洪水避難ビルを設定した。

②市内各地域には、地域の道路や水路に関して土木担当員という方がいる。毎年それぞれの地域における道路や橋梁、安全施設等の改修・修繕について要望を市へ提出していただき、市で実施箇所の候補リストを作成している。その中から緊急度と予算に応じて市で対策箇所を決定・実施している。

Q5)災害に強い情報収集・伝達力の向上

①避難所における情報共有体制の確立について、避難所となる小中学校へのテレビの設置であるが、全部に設置する計画か。

②主要な避難所における Wi-Fi アクセスポイントの活用とあるが、どのような避難所に Wi-Fi アクセスポイントを設けているのか。また、普段は使えないのか。

A5)

① 避難所として開設した際に、すぐにテレビが視聴できるようテレビジャックの整備を進めている。小中学校、全 19 校中 16 校整備済み。残り 3 校は今後整備する予定で、すべてに整備する予定である。なおテレビ本体は学校にあるものを活用することを想定している。

②主な避難所となる小・中学校体育館には Wi-Fi アクセスポイントを全校整備済み。また、学校施設以外に、地区公民館(6 館)、労働者総合福祉センター(サンワーク総社)、武道館に設置。また緊急避難場所となる 3 施設についても Wi-Fi アクセスポイントを整備している。(北公園陸上競技場、常盤公園、清音ふるさとふれあい広場)学校施設の Wi-Fi は避難所として利用する際のみの使用であるが、その他の施設については普段から使用できる。(学校施設以外の Wi-Fi アクセスポイントは県が整備している。「Okayama Free Wi-Fi」)

Q6)実践的な防災訓練の実施・

①市の HP によると令和 6 年度は 16 回の計画となっている。市側はどのような体制で訓練を開催しているのか。(危機管理室以外の部局も開催運営にあたっているなど)

A6)昨年度から市内全小学校区で 16 回実施している。テーマは南海トラフ地震が発生した際に必要となる初動対応に必要となるスキルを身につける、というもので、参加者に全ての訓練を体験してもらう形式で、地域における自助・共助の力を育成することに重点を置いている。昨年度の参加者総数は約 2,000 人。今年度の訓練内容は次のとおり。

- ・地震体験訓練(起震車)
- ・消火器取扱訓練

- ・煙体験訓練
- ・救命救急訓練
- ・避難所開設訓練

運営体制は、危機管理室と消防本部との協働体制。

Q7)地域防災リーダーの育成や防災講演会等の開催

- ①地域防災リーダーとは自主防災会の長や防災士のことか。また、防災士は発災時にどのような役割を担うのか。

A7)地域の防災リーダーとして、自主防災組織の長や防災士の育成を図っている。市内に防災士で組織した「そうじや防災士の会」があり、防災士の会とタイアップして、自主防災組織の長やこれから自主防災組織を立ち上げようと検討している町内会の長を対象に、防災リーダー研修を実施し、草の根活動をしている。また、地域から推薦された方に防災士の資格取得をしてもらうため、防災士の資格取得に際し必要な経費を全額補助を実施している。発災後、避難所生活が長期になる場合、運営は市民による自主運営となるが、防災士の方にはそのリーダー的役割を担っていただくものと考えている。

Q8)自主防災組織の設立促進と組織支援強化

- ①どのような単位で自主防災組織を設置することにしているのか。市全体の組織率はどうになっているのか。

A8)自主防災組織の設置単位には決まりはないが、主には町内会単位を推奨している。(種別としては、町内会単位若しくは、大字単位での町内会連合体が自主防災組織となっている。)。組織率は、カバー率では99.9%であるが、住民基本台帳による算定では7割超程度。

Q9)要配慮者の避難支援体制の明確化

- ①自主防災組織など地域内の各団体と連携し、名簿を活用した避難支援体制の確立があるが、市が作成した名簿を自主防災組織などで情報共有しているのか。情報共有している場合、情報の取り扱いに関する取り決めなどがあればご教授願いたい。

A9)要介護3以上、身体障がい者手帳1・2級所有者等の避難行動要支援者名簿は、対象者へ同意アンケートを実施し、毎年更新しながら、消防(消防団含む)・警察機関、民生委員、自主防災組織に平時からの見守りを目的に提供している。自主防災組織については、希望がある所のみの提供とし、提供する際には個人情報の観点から注意事項(利用目的・範囲、目的外利用の禁止、厳重保管、返還について記載)を配布するとともに受領書の提出をしてもらっている。なお、名簿については、該当者約2,000人のうち、同意を得た半分程度の人数の掲載となっている。

3. まとめ

市職員の防災意識の向上には、被災地を一見することや支援経験が大いに寄与しており、被災地支援にあたっては、職員の安全リスクを最優先に配慮しつつ派遣されている。予備費は災害対応に使用するため適しているが、義援金としての拠出は行われていない。

また、能登半島地震後に開始された寝袋プロジェクトとテントプロジェクトは、ボランティアの宿泊拠点として機能し、市民から前向きな評価を得ており、今後の大震災にも対応できるよう、さらなる準備が必要だとの説明があった。

「総社市大規模災害被災地支援に関する条例」に基づき、支援金募金やボランティア募集、市職員の現地活動を含む他市町への災害救助支援体制が整えられている。また、県外自治体との災害協定の重要性や「受援力」強化の必要性を指摘された。

平成30年7月豪雨の際には、特設チームが支援事務全般を処理し、環境課が消毒作業を指揮した。市議会議長も市議会全体の情報共有のため災害対策本部に参加し、社会福祉協議会がフリーマーケットやボランティア活動を運営した。

総社市の復興計画に基づき、防災拠点として地域の集会所や公民館を活用し、食料や生活物資の分散備蓄が行われている。また、NPO等の民間組織との協働体制を整備し、避難所にはWi-Fiアクセスポイントが設置されている。地域防災リーダーの育成や防災訓練、講演会の開催も行われており、要支援者の避難支援体制が確立されており、要支援者名簿も必要に応じて自主防災組織などと共有されている。

以上、総社市では防災体制の強化や市民の安全確保にかかる様々な取り組みが展開されている。これが、災害対応のみならず、日頃からの庁内各部局間の全庁一丸となった行政運営、総社市と市民の一体感にもつながっていると見ることがで、また、市長の情報発信や総社市の災害支援活動が、市民からの義援金や支援金が多く集まる背景にあるのではないかと考えられる。京田辺市における防災・減災・支援の取り組みに参考とすべきではないかと思われる点が多く見られた。

以上